【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 平成27年2月3日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 髙 橋 興 三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青 山 孝 次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ

副参事 五十嵐 哲 也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社

(東京都港区芝浦一丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成26年9月26日付で、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また、平成26年10月31日及び平成26年12月22日付で、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出いたしましたが、当該事象の損益に与える影響額に変更が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

#### (訂正前)

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期の連結決算において、人員の適正化及び新しいバリューチェーンの移行費用の一部として5,785百万円を特別損失に計上しました。引き続き、平成27年3月期第3四半期から第4四半期にも、人員の適正化及び新しいバリューチェーンの移行費用に加えSMPLの出資持分譲渡に伴う損失として、連結決算において8,582百万円、個別決算において9,986百万円の特別損失の計上を見込んでおります。平成27年3月期通期では、連結決算において14,368百万円、個別決算において10,144百万円の特別損失を計上する見込みです。

\*上記のうち連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切捨して表示しております。

#### (訂正後)

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期の連結決算において、人員の適正化及び新しいバリューチェーンの移行費用の一部として5,785百万円を特別損失に計上しました。平成27年3月期第3四半期決算において、人員の適正化及び新しいバリューチェーンの移行費用に加えSMPLの出資持分譲渡に伴う損失として、連結で8,903百万円、個別で10,144百万円を特別損失に計上しております。平成27年3月期通期では、連結決算において14,688百万円、個別決算において10,144百万円の特別損失を計上する見込みです。

\*上記のうち連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切捨して表示しております。